

令和3年第5回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年5月27日(木)午後1時43分から午後2時20分

2 開催場所 JAいわて花巻おっほの館

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員 (22人)

| | | | |
|-------|------------|-------|--------|
| 1番委員 | 戸來 洋子 | 2番委員 | 中島 忠成 |
| 3番委員 | 高橋 美代子 | 4番委員 | 伊藤 忠宏 |
| 5番委員 | 岡田 知穂 | 7番委員 | 藤原 秀章 |
| 8番委員 | 小原 雍子 | 9番委員 | 駿河 茂 |
| 10番委員 | 奥山 雅史 | 11番委員 | 阿部 秀子 |
| 12番委員 | 小原 正好 | 13番委員 | 川村 優 |
| 14番委員 | 川村 育子 | 15番委員 | 浅沼 英喜 |
| 16番委員 | 高橋 和子 | 17番委員 | 佐々木 勝志 |
| 18番委員 | 中村 清孝 | 19番委員 | 晴山 成仁 |
| 20番委員 | 伊藤 富壽 | 21番委員 | (欠員) |
| 22番委員 | 昆 正 | 23番委員 | 柳原 久夫 |
| 24番委員 | 小田島 新一(会長) | | |

(2) 農地利用最適化推進委員 (10人)

| | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 1番委員 | 高橋 誠 | 4番委員 | 鎌田 一広 |
| 6番委員 | 高橋 義昭 | 10番委員 | 安藤 香 |
| 14番委員 | 佐々木 久夫 | 15番委員 | 鎌田 和枝 |
| 17番委員 | 菅原 清昇 | 20番委員 | 宇津宮 保志 |
| 24番委員 | 菊池 賢一 | 28番委員 | 宮川 正樹 |

4 欠席した委員

(1) 農業委員 (1人)

6番委員 本館 和夫

(2) 農地利用最適化推進委員 (18人)

| | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 2番委員 | 佐藤 耕太郎 | 3番委員 | 古川 重勝 |
| 5番委員 | 松田 久信 | 7番委員 | 畠山 拓也 |
| 8番委員 | 中島 弘行 | 9番委員 | 八重樫 光喜 |
| 11番委員 | 高橋 幸徳 | 12番委員 | 高橋 修一 |
| 13番委員 | 佐藤 茂丈 | 16番委員 | 古舘 俊一 |
| 18番委員 | 高橋 広和 | 19番委員 | 佐々木 久雄 |
| 21番委員 | 小原 孝治 | 22番委員 | 及川 武敏 |
| 23番委員 | 畠山 善彦 | 25番委員 | 菊池 節朗 |
| 26番委員 | 門岡 将 | 27番委員 | 一ノ倉 俊哉 |

5 提出案件

- 報告第 13 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
報告第 14 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
議案第 28 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 29 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 30 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 31 号 農用地利用集積計画の承認について
議案第 32 号 農地法の適用外証明について
議案第 33 号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 柏葉 正和 次 長 藤原 康
農政管理係長 武 要 農地係長 小早川 英

7 議事録

- 議 長 ただ今から、令和 3 年第 5 回花巻市農業委員会総会を開催いたします。
(会長) 先月に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大対策のため、農地利用最適化推進委員の出席者を花巻 1、花巻 2、石鳥谷、東和、大迫、5 地区からそれぞれ 2 名ずつ計 10 名に出席を要請し会議を開催します。本日出席した農地利用最適化推進委員は 10 名です。
また、本日の出席農業委員は 22 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
欠席された委員は、6 番本館和夫委員であります。
議事録署名人の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名いたします。
議事録署名委員に 10 番奥山雅史委員、11 番阿部秀子委員を指名いたします。
- 次第の「報告」に入ります。
「報告第 13 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。
- 事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。
議 長 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。
(「なし」の声)
無いようですので、これで報告第 13 号を終わります。
「報告第 14 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。
- 事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。
議 長 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 14 号を終わります。

議 長 議事に入ります。

「議案第 28 号 農地法 第 3 条 の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を朗読して説明。

議 長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。

(「なし」の声)

無いようですので、これより質疑に入りますが、提出議案の中で、議案 73 ページの 3004 番が浅沼英喜委員にかかわる案件です。農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は本人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、本件の審議の際は、浅沼英喜委員には一時的に退席していただきます。

それでは最初に、3004 番以外の案件について審議いたします。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「なし」又は「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

3004 番以外の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

次に 3004 番を審議しますので、浅沼英喜委員は、いったん退席をお願いします。

(浅沼委員 退席)

それでは 3004 番について質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「なし」又は「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

3004 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、3004 番は原案のとおり決定します。

(浅沼委員 着席)

以上、議案第 28 号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 「議案第 29 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を朗読して説明。

議長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。
阿部秀子委員お願いします。

阿部委員 5月24日に農業委員会事務局の方と現地を確認してまいりました。許可相当と思われます。以上です。

議長 ありがとうございます。
これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」) 声

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」) の声

それでは、採決いたします。

議案第29号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第29号は、全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたします。

議長 「議案第30号 農地法 第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を朗読して説明。

議長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。
阿部秀子委員お願いします。

阿部委員 5月24日に農業委員会事務局の方と現地を確認してまいりました。許可相当と思われます。以上、報告します。

議長 ありがとうございます。
これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」) 声

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」(または「なし」) の声)

それでは、採決いたします。

議案第30号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第30号は、全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたします。

議長 「議案第31号 農用地利用集積計画の承認について」を議題といたしますが、本議案には私、小田島新一にかかわる案件がございます。
農業委員会等に関する法律第31条に基づき、農業委員は本人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、議案第31号の議長は、柳原会長職務代理者に交代いたします。

柳原職務 議案第 31 号につきましては、私が議長を務めます。

代理 事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を朗読して説明。

柳原職務 説明が終了しましたのでこれより質疑に入りますが、提出議案の中で、「農地中間
代理 管理機構による一括方式」の議案 81 ページの 27 番が小田島新一会長にかかわ
る案件です。農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は本人が関
与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますの
で、本件の審議の際は、小田島新一会長には一時的に退席していただきます。
また 82 ページの 31 番、32 番、34 番から 39 番、83 ページの 41 番、42 番が藤
原秀章委員にかかわる案件です。同じく本人が関与する案件についての議事に
参与することができないことになっておりますので、これらの案件の審議の際
は、藤原秀章委員には一時的に退席していただきます。
それでは最初に、小田島新一会長にかかわる 27 番及び藤原秀章委員にかかわる
31 番、32 番、34 番から 39 番、41 番、42 番以外の案件について審議いたします。
質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「なし」又は「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

27 番、31 番、32 番、34 番から 39 番、41 番、42 番以外の案件について、原案
のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

次に 27 番を審議いたしますので、小田島新一会長は、いったん退席をお願いま
す。

(小田島会長 退席)

それでは、27 番について質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「なし」又は「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

27 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、「農地中間管理機構による一括方式」の 27 番は原案とおり
決定します。

(小田島会長 着席)

次に、31 番、32 番、34 番から 39 番、41 番、42 番を審議いたしますので、藤原
秀章委員は、いったん退席をお願いします。

(藤原委員 退席)

それでは、31番、32番、34番から39番、41番、42番について質疑のある方は
ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「なし」又は「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

31番、32番、34番から39番、41番、42番について、原案のとおり決定するこ
とに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、「農地中間管理機構による一括方式」の31番、32番、34番
から39番、41番、42番は原案とおり決定します。

(藤原委員 着席)

以上、議案第31号は原案とおり決定いたします。

ここで、議長を交代します。

議 長 議案第32号からは、再び私が議長を務めます。
「議案第32号 農地法の適用外証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 事務局の説明が終わりました。
それでは引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。
阿部秀子委員をお願いします。

阿部委員 現地確認したところ農地ではないと思われる事案なので、報告いたします。
議 長 ありがとうございます。報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「なし」又は「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

議案第32号の案件について、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお
願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第32号については、原案のとおり決定いたします。

議 長 議案第33号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について、を議題といた
します。
事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を朗読して説明。

議 長 説明が終了しましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。
(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「なし」又は「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

議案第 33 号について、「これを適当と認めます」とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 12 番小原正好委員、農地利用最適化推進委員 7 番島山拓也委員を指名いたします。

また、現地確認日は 6 月 24 日 (木) に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

これもちまして、令和 3 年第 5 回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年5月27日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員 (10 番委員)

署名委員 (11 番委員)